

令和8年度 大阪市城東区こどもの登校・学習支援事業業務委託にかかる  
公募型プロポーザル方式による事業者の選定結果について

1 案件名称

令和8年度大阪市城東区こどもの登校・学習支援事業

2 選定した委託事業者

株式会社トライグループ

3 公募期間

令和7年12月26日～令和8年1月26日

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員会による審査の結果

(1) 審査を行った事業者

株式会社イング

株式会社トライグループ 全2事業者

(2) 選定会議委員 ※敬称略 五十音順

・大阪信愛学院大学教育学部教育学科准教授 足高 壱夫

・大阪市立鯉江小学校元PTA会長 奥田 さおり

・大阪市立今福小学校元校長 寛座 純一

(3) 選定会議の開催日

令和8年2月16日

(4) 審査基準及び審査結果（選定委員の評価点の合計点）（合計点の高い順）

| 分類                                      | 配点  | 審査内容  | 評価点 |     |
|---|-----|---|-----|-----|
|   |     |   | A社  | B社  |
| ①事業内容の実現性、実施手順・体制の妥当性、事業目的に対する手法的確性・専門性 | 10点 | 1 提案されたスタッフの配置体制は、事業の目的達成が可能なものである。               | 28  | 25  |
|   | 10点 | 2 提案された人材確保策により、事業目的を達するに足る人材の確保が見込まれる。           | 28  | 24  |
|   | 10点 | 3 提案された内容が、対象となる児童生徒およびその保護者等に、利用しやすい効果的な支援方法である。 | 27  | 25  |
|   | 10点 | 4 提案された内容が、具体的に再登校を含む社会的自立の支援に資するものである。           | 24  | 24  |
|   | 5点  | 5 提案された事業実施スケジュールが具体的で実現可能である。                    | 12  | 13  |
| ②事業目的に対する手法の独創性                         | 15点 | 6 提案内容に申請団体の創意工夫が見られ、特色がでている。                     | 38  | 39  |
| ③業務目的および業務内容の理解度                        | 10点 | 7 不登校の背景や現状の理解、児童生徒や保護者が抱える課題認識が適切である。            | 25  | 25  |
| ④危機管理体制について                             | 10点 | 8 安全・危機管理体制が適切に計画されている。                           | 25  | 25  |
| ⑤類似業務実績の豊富さ及び運営基盤                       | 10点 | 9 当該事業に類似した事業実績があり、提案した事業を確実に遂行できる運営基盤がある。        | 25  | 24  |
| ⑥費用積算根拠の妥当性                             | 10点 | 10 収支計画が具体的かつ妥当性を有している                            | 26  | 24  |
| 合計点                                     |     |   | 258 | 248 |